

かたりあいの輪福祉懇談会にて、住民の皆様から貴重なご意見等をいただきました。

今回は7月8日から8月7日までに10か所の懇談会で寄せられた意見を一部編集し、取りまとめたものをご紹介します。

1	質問意見	会費等については区長から自治会長へお願いして自治会費として集めてもらっている。実際に集めている自治会長や自治会へ直接文書等を出すなり、組織的に考えてほしい。
	回 答	各地区での会費等の取り扱いはバラつきがあり、行政区と自治会との関係性もそれぞれ違いがあります。説明の文書やチラシのご要望等があればできる限り対応していきます。
2	質問意見	懇談会終了後の説明等はないのか。これから各地区に戻って自治会の総会等で説明していくことになるが、できれば各地区の意見を集約して話し合いできる場をまた設けてもらったらいいと思う。
	回 答	皆様から意見をお聞きするということでこの懇談会を開催しています。懇談会で出された意見は整理してホームページ等でも周知をしていきます。年末頃まで皆様からの意見を伺い、社協として判断していくという流れで考えています。決定するまでの期間でご要望があれば、会議等にお邪魔して説明等をさせていただきます。
3	質問意見	高齢者の1人暮らしも増えてきており、どの世帯も1,100円は難しい。免除や減免などの仕組みがあってもいいのではないかなと思う。 改正案の160円はどのように担保されるのか不安である。会費については個人だけではなく自治会もからんでくることである。
	回 答	会費は、市内の全世帯を会員としてご協力をお願いしています。会費の減免制度は設けておらず、協力できる世帯から納付いただいています。 現在、地域福祉推進協議会で集まったささえあい協賛金と、各地区福祉推進組織への助成金の計算式と一緒に各振興会に示しています。改正後も同様に計算式を示して説明をしていきます。
4	質問意見	各地域で積算方法が異なるということだが、2年間は現状のままでいくのか、積算方法も見直しながらいくのか。
	回 答	現在の積算方法は各地域バラバラですが、改正案では積算方法を統一するという考え方で、金額は納入世帯数に160円を乗じたものです。2年間というのは改正後の助成金が、現状の助成金と比較して減少する場合に補填するという期間です。
5	質問意見	●●地域で集めたお金は、●●地域に関連する事業の運営費と理解してよろしいか。
	回 答	令和5年度のささえあい協賛金は●●地域では1,033,000円ほど集まり、そのうち地区振興会へ866,500円配分しました。その他が社会福祉協議会の支所運営費として、車両維持費、コピー機器の維持費に充てています。

6	質問意見	一般会費を200円増額したうちの160円を地区に還元するという仕組みは、複雑にしている感じがする。計算式も1回説明されただけでは理解できるものではない。なぜ2年間、持ち出しをしてまで補填する必要があるのか。
	回 答	ささえあい協賛金は、集め方も配分方法も5地域でバラバラであったため、何とかしなければいけないということが財政検討委員会での議論でした。また地域への事業の助成金は、非常に大事なことから無くしてはいけないという結論でした。ここ数年のささえあい協賛金の仕組みがほぼ破綻に近かったため、一般会費の増額という改正案が出されたものです。補填については、改正案で助成金額が現状より下がると困るとの考えから2年間補填しようとなりました。財源は、社協が使っていただく予定の40円からの支出を考えています。
7	質問意見	改正案は納入世帯数を68%で試算している。実際の納入実績はもっと高いのではないかと。地域によってバラツキがあると以前聞いたことがある。納入世帯をちゃんと把握して試算出来ないのか。
	回 答	試算の68%の数値の基となったのは、奥州市全体で令和5年度の会費の納入実績が69%であったためです。改正案としては少し下がる可能性があると考え、1ポイント下げています。ご指摘のとおり、納入率も5地域でバラつきがあり、さらに地域の中でも地区によってバラつきがあります。
8	質問意見	ささえあい協賛金はスタートした時点で目的があったと思う。当初の目的から外れる部分はないのか。 ●●地域の中でも会費の納入率にかなりのバラつきがある。実際の居住状況を加味して納入率を出せば、そこまで値上げしなくてもいいのではないかと。200円のアップは大きい。ささえあい協賛金も現在は500円還元としているが、それならば還元をもっと少なくし、一般会費の値上げをしないようにしてはどうか。
	回 答	ささえあい協賛金の目的は、地域で集まったお金は地域へバックして地区組織で活用するというものでこれまで継続してきました。今後は入ってくるお金は会費として200円を増額し、支出はこれまで程度と考えた改正案です。
9	質問意見	資料の11頁には「市民の方々からの意見次第ですが」と表記されている。これは会費増額もあり得るが、現状維持も含まれるのか。それとも、これで試算しているからこれでいくということなのか。
	回 答	財政検討委員会で検討したものを基に社協として原案をまとめたものです。この原案を説明して歩いているのが現在の状況です。今後の取り扱いについては、皆様のご意見により原案のとおり決定すること、反対意見が多ければ原案を取り止め現状の通り、及び原案の一部を変更しながら決定するというなどがあるかと思えます。

10	質問意見	別紙2の改正案の数値で、令和5年度の納入世帯をもとにして68%の納入率として試算したとあるが、これをもっと上げるような方法をやるのが一番基本的なことではないだろうか。この案に反対するわけではないが、全体の納入率があまりにも低い。やはりここをもう少し分析・検討してこれを上げるような形にしないと不公平に感じる。それをそのままにするのはおかしいのではないか。
	回 答	会費の収納率の低い地域には何度も問い合わせや時には足を運びながら協力をお願いをしているところです。私共の会費は、税金と違い強い権限がある訳ではないので、あくまでも協力をお願いするという形で進めてきたもので、今後とも収納率の向上に努めていきます。
11	質問意見	●●でも少子高齢化が進み、高齢化率が非常に高いのだが、残念なことに世帯数が年々減っている。社会福祉協議会の活動には本当に敬意を表するが、世帯数が減れば収入も少なくなってくる。活動をどのような見通しをもってやっていくのか、世帯支援の活動も私たちもやりたいと思っているのだが、いかんせん人がいない。後継者がいない。そういった社会状況に合わせた活動内容を精査し、検討いただければと思う。
	回 答	お話のとおりだと思います。社協の財政も裕福ではないが、地域福祉という部分は行政と社協が担当しています。市から地域福祉を進める上で補助金や、事業の上で委託等があり運営をしています。中期的には本会では発展・強化経営計画を策定して組織や事業規模のスリム化を図っているところです。
12	質問意見	ささえあい協賛金をやめて一般会費にするということか。
	回 答	その通りです。
13	質問意見	1割を目標に篤志募金の依頼があり、家族の名前で自分のお金を出していた時もあった。負担が大きいため、ささえあい協賛金はやめた方がいいと思う。今まで協賛金が集まらない地域は還元もなかったと思うが、一律他の地域と同じ還元率だと集めるのも使うのも大変だと思う。他の地域にも福祉活動が盛んになっていくという認識でいいのか。
	回 答	改正案の議論の中で、ささえあい協賛金を集めることはなくすが、助成する仕組みは残したほうがいいということになりました。協賛金の納入率は地域の中でもバラバラでした。納入率が低いところでも助成金を支出して地区の事業が展開できるようにしていました。
14	質問意見	各地区福祉推進組織について、●●以外は1つの組織にする話し合いは継続されているのか。
	回 答	●●地区では組織の検討をしたそうですが、福祉推進組織は今まで通りであります。社協としては振興会単位で進めたいという思いはあり、一度社協の希望をお話したが、それぞれの組織の考え方次第ということになります。

15	質問意見	4種類の会費・募金を一括に集められないか。事務が手間である。
	回 答	改正案では3種類になります。他のものは運動などの時期にバラつきがあるため変更は考えていません。
16	質問意見	ささえあい協賛金について、一般会費1,000円、ささえあい協賛金900円、合計金額が1,900円から1,100円に統一するということか。
	回 答	改正案では、ささえあい協賛金を廃止して、一般会費を200円増額して1,100円にしたいという案です。地域活動等に使用する助成金を継続するため、増額した会費の一部から助成するという内容になります。
17	意 見	これまで、一般会費、ささえあい協賛金の取扱いは面倒だと思っていた。ささえあい協賛金はやめてほしいと思っていた。会費一つにすることは大賛成である。
18	質問意見	一般会費が2,900万、ささえあい協賛金が630万。金額の違いがわからない。
	回 答	一般会費は、市内の全世帯から納めていただくもの。ささえあい協賛金は、寄附扱いになるので、趣旨に賛同していただいた世帯から納めてもらうものです。ささえあい協賛金は、全世帯対象とならないため、金額に差が出ます。
19	質問意見	ささえあい協賛金は、令和6年度から廃止にするのか。だとすれば令和6年度に集めている協賛金は何に使われるのか。
	回 答	ささえあい協賛金は、令和7年度から廃止するという考えです。本年度集めている協賛金は、本年度に充当します。
20	質問意見	今日の会議は、協賛金と一般会費を一元化し1,100円にしたいので、それを検討してくれという会議か？
	回 答	協賛金を廃止するが、助成金の仕組みを継続するために、会費を1,100円にしたいという改正案です。懇談会を通じて意見を頂戴しているところであり、最終決定は年末を予定しているものです。
21	質問意見	協賛金の取り組み方・集め方が違うとのことであり、バラつきがある中で実績のある世帯に依頼文書を送付しているという説明もあったが、どういう意味か？
	回 答	過去に協賛金を納付した実績のある世帯に対して、その世帯に納付依頼の文書を直接送付して協賛金を依頼している地区もあるということです。

22	質問意見	簡素化されることへの異議はない。 協賛金や会費の使われ方含め、一般住民には馴染みがない言葉である。集める際に自治会や住民理解をするためのチラシ・説明文は必須であると考え る。特に、これまで任意で納めていた協賛金分を一般の人へも協力させるカ タチになるのだから丁寧に進めた方がよい。何か既に案はあるのか？
	回 答	決定した際には、社協から住民に対して理解できるような周知をしていきま す。
23	質問意見	社協の一般会員というものが、強制的に加入しなければならないものなのか どうかというところから説明が必要と感じる。 自治会の中でも、会費を世帯で強制して納めなければならないのかという意 見も出てきている。会費・協賛金に対する説明が不足していて危ういと感じ ている。
	回 答	全世帯を会員とする組織として位置づけられているため、会費の納入を依頼 していますが、強制力があるものではなく趣旨を理解して納付いただしてい る。
24	質問意見	納入率の予想を68%にしているようだが、農村部が高いと思う。街の中では 自治会組織に入っていない方も結構いると聞いた。その方々からの徴収方法 が非常に難しいのではないかと思います。解決方法はどのように考えてい るのか。
	回 答	納入率68%という数値で試算をしています。奥州市内全体で令和5年度実績 が69%であり、それを基に試算をしました。納入率が69%といってもお話の とおりバラつきがあります。5地域のバラつきもあり、実は地域の中、振興 会の中でもバラつきが発生しています。私どもとしては全世帯を会員とする 団体であるため、納入率を出しますが、あくまでも趣旨に賛同してご理解い ただき会費の納入をお願いをしています。 都市部やアパート等なかなか納入率の低いところについては、連絡を入れたり 足を運びお願いしています。
25	質問意見	私たちは自治会の中で会費として集めているが、自治会に加入しない家庭も ある。徴収できない世帯への補助、支援活動は行っていいものなのか。その あたりはどうなのか。
	回 答	納入いただけない方は確かにいらっしゃると思います。会費の納入世帯数に 160円をかけたものを助成金として支出するものなので、納めなかった世帯数 分は積算されていません。 私どもでは、納入いただけなかったからといって福祉の手を差し伸べないとい うものではありません。奥州市内全市民の方を対象に地域福祉を進めてい ますので、よろしくお願いします。
26	質問意見	ささえあい協賛金、会費一元化で素案にある160円を福祉推進組織へ助成とあ るが、今まではどうだったのか。
	回 答	現在ささえあい協賛金という制度があり、協賛金は各地域で集めたお金を 助成金として各地域にお返ししています。ささえあい協賛金をやめるとい う改正案ですが、支援する助成金は継続したいと考えており、一般会費を900円 から1,100円として財源の確保を考えています。

27	質問意見	福祉協議会の会費900円は、他の地域と比べて高いのか安いのか。Uターンもので分らないところもあるが、以前暮らしていたところと比べて自治会費が2倍近く高く驚いている。財政が苦しいのもわかるがこのご時世で200円上げると言うのを、市民に話づらい。今回福祉協議会では内部努力は行ったのか？それでも対応できなかったからこのようにしますと説明等はないのか。
	回 答	県内14市の社協の会費では高い方と思われます。安いところでは200円、高いところは1,000円という状況です。平成18年に合併した当初、5市町村社協の会費も600円から1,200円との開きがありましたが、現在の900円で議論が落ち着いたと聞いています。内部努力の所では規模縮小を目指すとして、発展・強化経営計画を策定し組織及び事業のスリム化に向けて努力しています。
28	質問意見	社協の会費は自治会費に含まれており事実上強制ですよね。どのような機関で動いているのかを教えて欲しい。
	回 答	本会には議決機関の評議委員会と執行機関の理事会があります。評議員は各地域福祉推進協議会や福祉関係団体等からの推薦により、理事は各地域福祉推進協議会、区長会、民生委員及び振興会等からの推薦により選出されています。